

インターネットは

ショッピングを楽しんだり、調べものをしたりと、私たちの生活にとっても身近で欠かせないものになってきました。この季節、進学・進級を機に子どもにもスマートフォン（多機能携帯電話）を持たせたり、趣味としてパソコンを始めたりする人もいらっしゃるのではないのでしょうか。

最近では、パソコンや携帯電話だけでなく、音楽プレーヤーや携帯ゲーム機など、さまざまな機器でインターネットに接続することができます。しかし、機器の特性やインターネットにひそむ危険性をよく理解しないまま利用していると、思わぬトラブルになることも。

七尾市消費生活センターは、インターネットに関する相談が多く寄せられます。これは性別・年齢を問わず、誰にでも起こりうることです。仕組みをきちんと理解し、便利で安心したインターネット生活を送りましょう。

七尾でも起きてます!決して他人事ではありません!

便利なインターネットでも、 トラブルには気を付けて!

体験談1

パソコンに請求画面が張りついた!

(60代・男性)

パソコンでインターネットをしているうちに辿り着いたサイトで、何度か「はい」というボタンをクリックしたら、いきなり「登録あり」というメッセージがとうとうございます。3日間以内に9万9800円を入金し

てください」という画面が表示された。パソコンの電源を切っても、何度もその表示が出る。

アドバイス

料金や内容を理解したうえで申し込みをしたのでなければ、契約は成立していません。日頃から利用規約を読む、安易にクリックしない、など心がけましょう。

ポイント

- ・あわてて料金を支払わない。支払っても画面は消えません。お金を取り戻すのは困難です。
- ・あわてて相手に連絡しない。電話やメールをする、相手に個人情報を知られてしまい、余計な請求が及ぶ可能性があります。

※パソコンに不正なプログラムが組み込まれた状態になっているため、「システムの復元」をする必要があります。復元方法は、IPA（情報処理推進機構）のホームページが参考になります。

体験談2

オンラインゲームで思わぬ高額に!

(40代・女性)

クレジットカード会社から、カード利用料金30万円の請求書が届き、びっくりした。問い合わせると、中学生の息子が私のスマートフォンでオンラインゲームをし、有料アイテムを繰り返し購入していたことが分かった。

アドバイス

無料ゲームはたくさんあります。そのほとんどがゲームを有利に進めるために、有料アイテムを必要とします。子どもが夢中になり気がついたら高額課金になってしまったという相談が増えています。

ポイント

- ・使ったのが子どもでも、カード名義人の管理責任が問われます。
- ・家族間でも、カード情報やID・パスワードは慎重に扱きましょう。
- ・親子で話し合いゲーム利用のルールを決めましょう。

今一番危ない手口はコレ!

健康食品の強引な送りつけ

突然、知らない業者から「以前ご注文いただいた健康食品をお送りします」と電話があった。頼んだ覚えはないと断ったが、強引に代金引換で送りつけられた。

アドバイス

「以前にお申し込みいただいた」と言われても、覚えがなければつきり断り、届いても「注文していません」と受け取り拒否しましょう。一度お金を払ってしまうと取り戻すのは困難です。



アドバイス
購入していない宝くじや応募していない抽選が当たるはずがありません。無視しましょう。海外の宝くじを買うことは法律違反になることもあります。

アドバイス
突然、「海外の宝くじの当選金を受け取る権利がある」という手紙が届いた。手数料として2,000円分の定額小為替を送るか、クレジットカードの番号を書いて返送するよう書いてある。送ったのだが、次々と同じ手紙が届くばかりで、当選金はいつころに振り込まれない。

当選金を受け取るための手数料を支払って…



一人一人が賢い消費者に



石川県消費生活推進員

小西 美津子さん (小島町)

長年、消費者問題に関わってきましたが、次々と新しい手口が出てくるのを耳にするたび、消費者自身が普段から用心深く注意しなければならないと痛感します。悪質商法にあわないポイントは、ややこしい電話は切ること。長電話はしないこと。はっきり「いりません」と伝えることです。

出前講座をご利用ください!

流行っている悪質商法の手口や、トラブルにならないためのポイントなどをわかりやすくお話します。最新の情報を知ることは、トラブルを避ける一番の近道です。少人数のグループでもかまいませんので、ぜひご利用ください。

- 利用料** 無料
- テーマ例** 「悪質商法にだまされないために」など
- 申込方法** 事前に日時や場所などをご連絡ください。
- 開催時間** 9:00～17:00まで (月～金曜日) 30分～1時間30分程度 ※夜間・土日・祝日はご相談ください。
- 講師** 七尾市消費生活センター職員など

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、まず相談!

七尾市消費生活センターでは、消費者の皆さんからご相談をお受けしています。専門の相談員がお話を聞き、トラブル解決へのアドバイスをあつせんを必要に応じて行います。一人で悩まず、まずはご相談ください。

(秘密厳守、予約不要)



七尾市消費生活センター
(市役所本庁1階)
☎ 53-11112